

まちづくり推進会議のこれまでの経過

第1期（平成19・20年度）

平成19年度 第1回（平成19年9月19日）

- ・委員の委嘱、会長・副会長の選出
- ・条例についての勉強会。条例の意義、今後へどう生かすかなどについて、磯崎委員にご講義いただいた。
- ・今後の推進会議の進め方等について事務局より提案、承認される。
- ・幹事の選任（6名）

平成19年度 第2回（平成19年12月20日）

- ・行政で取り決めていくことの優先順位付け（パブコメ、会議公開の規定）
- ・住民が主体となって取り組むことについて、推進会議としての共通課題を探る。
→『地域の安全』をテーマにワークショップを実施し、「地域の防犯」「子どもの見守り」「道路整備」「高齢者の安全」などの項目別に課題を抽出。（課題を探る作業を通じて、ワークショップという手法を委員に体験してもらうことが狙い）

平成19年度 第3回（平成20年3月26日）

- ・条例の運用状況について報告、質疑応答及び意見聴取。
- ・前回優先順位を付けたパブコメと会議公開について、規定の骨子案を審議。今後、条文としての案を提示していく。
- ・前回ワークショップで抽出した『地域の安全』の課題について精査していく予定でしたが、前項の議論に時間を要したため、次回へ持ち越し。

平成20年度 第1回（平成20年8月19日）

- ・会長の選出（前任者が所属団体の任期で辞職したため）
- ・前年度第2回のワークショップのまとめ。抽出した課題を、自助・共助・公助の視点で整理。今後、その役割分担をまちづくりの活動としてどう定着していくか議論していくこととした。
- ・会議公開、パブコメ手続に関する規則(素案)について検討
- ・住民活動支援の方策について、今後まちづくり推進会議において検討するということを確認。

平成 20 年度 第 2 回（平成 20 年 11 月 27 日）

- ・会議公開、パブコメ手続に関する規則(素案)について検討し承認。
- ・会議公開、パブコメ手続に関する規則の制定スケジュールを検討し承認。
- ・承認した会議公開とパブコメ手続に関する規則を推進会議(案)として町長へ提出するにあたって付帯する意見書の検討、承認。
→ 平成 20 年 12 月 2 日、町長へ意見書と二つの規則(案)を直接提出。

平成 20 年度 第 3 回（平成 21 年 2 月 19 日）

- ・会議公開、パブコメ手続に関する規則の制定スケジュールについて、当初予定との遅れや今後の予定について報告。
- ・会議公開、パブコメ手続に関する規則(案)への職員からの質問・意見と事務局の考え方について報告。
- ・政策会議議事録の公開に関する建議書(案)について検討。提案書に修正して承認。
→ 同日、町長あてに提案書を提出。

第 2 期（平成 21・22 年度）

平成 21 年度 第 1 回（平成 21 年 7 月 17 日）

- ・委員の委嘱、会長・副会長の選出
- ・自己紹介、内規の承認
- ・幹事の選任（6 名）
- ・「今後 2 年間の活動について」を議事として予定していたが、時間不足で次回へ持ち越した。

平成 21 年度 第 2 回（平成 21 年 9 月 25 日）

- ・「今後 2 年間の活動について」を議事として、前期（第 1 期）の取り組み内容や課題とされている事項などについて説明した後、本期（第 2 期）の推進会議として目指す方向性について議論した。
- ・「情報提供の方法（どうすれば自治基本条例を自分達の問題として町民に理解してもらえるか）」「具体的に条例を推進する方法（町民が自分達のものとしてまちづくりを推進する方法はどうすればいいのか）」「条例の中の具体化のテーマ（まちづくりを事業展開するときに、条例の中で何か具体化できる中身として何が考えられるか）」の 3 つを柱に、この任期中に具体化できる内容、スケジュールの検討を幹事会で行い、方向付けすることとした。
- ・幹事以外でも幹事会への出席を可能とした。

平成 21 年度 第 3 回（平成 22 年 2 月 15 日）

- ・幹事会の報告書（別添）の提案について、推進会議でどう具体的に進めていくか議論。

具体的な場所を視察して、市民活動サポートセンターの取り組みや協働の取り組み、成果を考え、その中で PR の方法、より多くの必要な人に、必要な情報をどう提供するか考える。その意味では、本当に活動しているけれど情報が入ってきていない人達に対して、よりいっそう PR、情報を提供する、あるいは交流を深めていくということをどう進めていけばよいのか考える。

住民投票については、投票の制度について先進事例を収集して、我々の中での学習を深めて、どういう形でこの研究が進めていくか、実際にそういった研究に着手していく形で進めていく。

視察に行って 1 回目が終わりではなく、視察をした後に 1 回目の会議をする。その会議の時に、投票条例も先進事例の資料を配る。そういう形でスタートして、より具体的に内容を吟味していく形で新年度から取り組んでいく。

平成 22 年度 第 1 回（平成 23 年 7 月 14 日）

- ・委員の委嘱。
- ・茅ヶ崎市民活動サポートセンターを視察。視察結果を踏まえながら、住民活動を活発にするための場をどう考えていいか議論。各団体の活動内容を相互に情報交換（共有）する場や住民活動を応援する拠点を充実した方が良いという考え方を共有。
- ・住民活動をする人や団体が交流する機会や場をどのように作っていけばいいのか、寒川町の施設で活動する団体のデータを把握しながら考えていく方向性を確認。

平成 22 年度 第 2 回（平成 22 年 10 月 14 日）

- ・自治基本条例の運用状況について報告。
- ・2 年間の集大成として、町長へ提言する内容について議論。
- ・提言の内容は、①（既存（生涯学習活動）の団体のデータを見ながら）色々な団体がネットワークを深めて活動していく仕組み作りが必要、②町の新しい制度などの情報を、町民に流すための情報体制の整備、③住民投票条例の着手、④町民等への条例の周知、職員への研修の 4 点とし、次回提言書をまとめることとする。

平成 22 年度 第 3 回（平成 23 年 2 月 25 日）

- ・前回の議論を踏まえ、最終的な提言書の修正内容を確認。後日、事務局において、修正したものを町への提言書として、町長へ提出。（内容は、資料番号 6 を参照）

第 3 期（平成 24 年 7 月～26 年 6 月）

平成 24 年度 第 1 回（平成 24 年 8 月 9 日）

- ・委員の委嘱
- ・今年度の活動について
- ・これまでの推進会議での議論の経過や、前期推進会議からの提言書に対する町の回答、自治基本条例の運用状況の報告などについて議論・意見交換
幹事会で今期の推進会議で具体的に何を行っていくかの案を検討することとした。

平成 24 年度 第 2 回（平成 24 年 10 月 22 日）

- ・今後のスケジュール、前期推進会議の提言書の町回答に対する基本的な考え方、推進会議の進め方（案）、町民活動団体アンケート原案に対する意見紹介照会、住民投票条例などについて議論・意見交換。

アンケートや推進会議で取り組むべき課題についてあらかじめ各委員から意見をもらい、幹事会で意見を整理するなど、スケジュールに沿って進めていくこととした。前期まちづくり推進会議の提言書の町回答に対する今期推進会議の基本的な取り組み方針を決定した。なお住民投票条例については、町の担当と研究を進めていくこととした。

平成 24 年度 第 3 回（平成 25 年 2 月 19 日）

今年の活動結果報告や、町民活動団体向けアンケート案、提案のあったテーマの対応方針、平成 24 年度まちづくり推進会議報告書案、平成 25 年度の推進会議の活動などについて議論した。

町民活動団体向けアンケート案は了承、配布先は幹事会や事務局で精査。今後住民投票条例の勉強会を組織していく。推進会議で取り組むべきテーマについて意見を頂いた委員に内容確認し、平成 25 年度にどのテーマに取り組むか対応を考える。24 年度報告書は会長と事務局が協議し提案内容も含め修正し町長へ提出する。

平成25年度 第1回 平成25年7月16日

今年度のスケジュール、まちづくり推進会議平成24年度報告書に基づく町の取り組みについて、町民活動団体向けアンケートの実施、研究部会の設置などについて議論。

スケジュールについては了承、平成26年度の6月末までの任期の期間については、今後状況を踏まえて検討とした。町民活動団体向けアンケートの実施については、委員から多数の意見が出たことを踏まえ、会長・副会長と町で協議。研究部会の設置について承認、研究部会ごとにスケジュールや項目について検討していくこととした。

平成25年度第2回 (平成25年11月19日)

研究部会を中心とした今後のスケジュール、町民団体向けアンケート集計表案の対応等、町の平成25年度の取り組み状況の報告等について議論

スケジュールに関しては了承、アンケートの結果については、アンケート送付団体へお返しすることとし、内容については会長・副会長で精査し幹事会で検討を行い、推進会議へ報告する。

平成25年度第3回 (平成26年2月24日)

町民活動団体アンケート集計結果案、各研究部会の報告、今後の取り組みスケジュールについて議論。

アンケート結果の簡易版は作成せず、推進会議の任期満了となる6月末までに詳細版を作成し、アンケートを送付した団体にお返しする。

団体からよせられた意見は結果に掲載するが、推進会議として個別回答はせずに町へ報告する中で、各意見に対して町に配慮してもらうこととする。

推進会議の6月の最終取りまとめについては、アンケート結果や各部会の活動報告も含め、協働の仕組みづくりに集約することとする。

5月開催の幹事会までに各研究部会の活動をまとめ報告することとした。

平成26年度第1回 (平成26年6月23日)

第3期まちづくり推進会議の報告書の内容の確認、各研究部会報告書の内容確認。微調整は会長一任として、第3期寒川町まちづくり推進会議の活動内容について報告書を取りまとめた。

